

奥羽新幹線・羽越新幹線整備推進等に向けた広報・啓発等事業業務
企画提案審査基準

別紙

		評価項目	審査の視点	評価 a	調整 b	配点 a×b
企画内容等	共通	実施方針	○実施方針は、本事業の目的に合っているか。 ○事業内容に関する理解度はあるか。	5	2	10
	個別業務	促進大会・シンポジウム等開催業務	○提案のあった内容は、円滑な会の開催や運営につながる工夫がなされているか。また、その効果が十分に見込まれるものとなっているか。	5	2	10
		広報・啓発業務	【普及・啓発キャラバン、グッズ作成】 ○提案するキャラバンの時期・内容が、機運醸成と理解促進につながるものになると見込まれるか。 ○作成するグッズが、費用対効果に優れ、広範に啓発が可能なものか、また配置計画や配布数は必要十分であるか。	5	3	15
			【SNS等の活用、新聞広告、アンケートの実施等】 ○企画した広報・啓発事業は、より効果的で、多くの県民の理解促進や、機運醸成につながるような工夫がなされているか。また、その効果が十分に見込まれる提案となっているか。	5	4	20
		【その他効果的な広報・啓発事業】 ○企画した広報・啓発事業は、より分かり易く親しみ易い方法で、広報の効果を最大限に高め、かつ広報を目にする方の理解がより深まる工夫がなされているか。また、その効果が十分に見込まれる提案となっているか。	5	3	15	
実績	過去の実績について	○過去3年以内において、本業務と類似の業務を履行した実績があるなど、これまでの実績面において本業務を受託するにふさわしい事業者と認められるか。	5	2	10	
経費	経費の優位性について	○事業の遂行に支障のない妥当な経費見積もりとなっているか。 ○提案内容に比して、経費見積もりが経済的であるか。	5	2	10	
業務体制	業務の実施体制について	○事業の遂行にあたり、必要かつ十分な人員体制であるか。 ○事業計画に無理がなく、妥当なスケジュールであるか。	5	2	10	
総 計						100

※配点について

項目ごとの5段階評価(評価a)に、評価の比重(調整b)を乗じたものを配点とする。

評価a・・・非常に優れている:5点、優れている:4点、普通:3点、やや劣っている:2点、劣っている:1点